

# 建学の精神

## 『協同』

本学の建学の精神は「協同」である。これは、昭和7年に本学園を創設された初代理事長行岡忠雄博士による「医療は多くの医療技術者との多職種連携により、初めて成り立つものである。」との考えに基づくものである。現代ではこれは「チーム医療」として置き換えられているが、全ての医療に携わる者が基本とする概念である。

## 教育理念

医療技術者を目指す学生に対し、幅広い専門知識や技術の修得を通して、適応力豊かな医療人を育成すること。

## 教育目標

- 1 将来、理学療法士として世界に通用するリーダーの育成。
- 2 他の学生との協調を図り、互いに意見を尊重する姿勢の養成。
- 3 他者とのコミュニケーション能力の向上。

# 3つのポリシー

## アドミッションポリシー(入学者受け入れ方針)

- ①人に対する関心や思いやりがある人。
- ②入学後に学ぶ学問領域に興味を持ち、自ら積極的に学ぶ姿勢・態度を有している人。
- ③学生として学業に誠実に取り組もうとする人。
- ④理学療法士をめざす動機や志望意欲を持った人。
- ⑤自己および他者の心身の健康に気を配れる人。
- ⑥自身の長所を活かすことができる個性豊かな人

## カリキュラムポリシー

教育目標およびディプロマポリシー(学位授与の方針)を達成させるため、カリキュラムポリシーを以下のごとく定め、教育課程編成に配慮している。

- ①ディプロマポリシーで掲げる3つの能力を養成する体系的な教育課程として『教養教育科目』、『専門基礎科目』、『専門科目』に区分して編成する。
- ②科目区分の各科目は社会人としての基礎能力の修得、医療人としての基礎能力の修得、理学療法士としての臨床能力の修得へと段階的に基礎から応用へとつながるように配当年次を組み、4年間を通じて一貫して効果的に学習できるように配置する。
- ③将来の理学療法士としての自覚を早期から促すため、1年次に臨床現場の見学などの機会を設ける。
- ④適応力豊かな医療人育成のため、コミュニケーション能力と幅広い教養の修得を目的として、教養教育科目の充実を図り、幅広く人間や社会をとらえられる人材を育成できる科目設定を行う。
- ⑤本学が目指す人材は、臨床現場で十分な能力が発揮できる実学を備えることが必要であり、理学療法士を修得するに当たっては、理学療法士国家試験に該当する科目は勿論のこと、理学療法士として能力を発揮するために欠くことのできない重要科目の履修は必修とした。
- ⑥確かな技術と知識の応用力を身につけ、向学心や探求心とともに教育効果を高めるため、演習科目を多く設定し、グループワーク、報告を兼ねた反転授業を取り入れる。
- ⑦効果的な学習が遂行できるように、高等学校までの科目を再学習するリメディアル教育や自己表現能力を高めるために初年次教育を取り入れる。
- ⑧学習の評価にGPA(グレード・アベレージ・ポイント)を採用し、不合格科目数とともに進級要件に加える。

## ディプロマポリシー(学位授与の方針)

教育理念・教育目標を達成すべく、以下のような能力を身につけて、卒業試験に合格した学生に卒業を認め、学士(理学療法士)の学位を授与するものとする。

### 1. 社会の理解とコミュニケーション能力

- ①めまぐるしく変化する現代社会や疾病構造の変化への理解に努め、理学療法士としての柔軟な対応を思考できる力。
- ②対象者・家族はもとより協同する多職種の仲間を含めて、性別や年齢、障害の程度、文化などを鑑みて円滑な人間関係を構築する基本的能力と協調する力。

### 2. 高い専門知識と技術力

- ①基本的理学療法を実践するために、人体の構造や機能、疾患や障害の理解、検査法と検査値の解釈、安全かつ効果的な治療手段などの基本的知識を活用することができる。
- ②基本的理学療法を実践するために、治療目標や基本的なプログラムを立案する思考力を身につけ、基本的な評価および治療を安全かつ効果的に実施することができる。

### 3. 学問・臨床研究への探究心および正しい倫理観

- ①卒業後も継続して研究活動を行う探求心を継続して持ち続けることができる。
- ②高い倫理観を持ち、医療・健康に従事する者としての態度を示すことができる。